

## 岡山エフエム放送株式会社 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

### 【計画期間】

令和4年6月1日～令和7年3月31日までの2年10ヵ月

### 【目標1】

育児・介護休業法に基づく育児休業関連制度の取得促進

対策 令和4年7月～

育児休業規程を社員がいつでも閲覧できるように職場に備付けて周知するとともに、資料を配付して取得を促進する。

社員に対して、育児休業給付金等諸制度について情報を提供し、復職後に利用できる制度（育児短時間勤務や時間外労働の制度等）の説明を行う。

### 【目標2】

子供の出生時に父親が取得できる「特別休暇」の取得促進

対策 令和4年7月～

「特別休暇」に関する資料を配布し、取得を促進する。

### 【目標3】

社員の年次有給休暇の取得促進

対策 令和4年7月～

取得日数が少ない社員を把握するとともに、全社員に有給休暇取得をアナウンスし取得を促進する。